あち議会だより

2018年（平成30年）
第93号
1月20日発行

12月定例会

★12月定例会のあらまし　2ページ～
★一般質問（８議員）　8ページ～
★あり方研究委員会報告　12ページ～
★議会視察研修報告　14ページ

「姿見の不動滝（清内路）」　撮影：白澤　明

発行／長野県阿智村村議会　編集／議会広報委員会　〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地　TEL 0265-43-2220　FAX 0265-43-4365

12月定例会報告

防災会議の委員に自衛隊員を規定
水道メーターの更新・水道事業の適正な運営を望む

人事

監査委員の選任

塩澤　房人さん（浪合）の選任について同意しました。

前任の代表監査委員が、11月末日をもって辞任したことにより、新たに選任したものです。

固定資産評価審査委員会委員の選任

原　耕さん（清内路）の選任について同意しました。

条例等

準用河川占用料徴収条例の制定

中部電力の小水力発電所建設工事計画では、準用河川に指定されている小黒川（清内路）より取水する計画となっているため、その占用料を村が徴収するための条例です。

阿智村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定

個人情報保護法および、行政機関個人情報保護法の改正による改正です。

指紋やＤＮＡなどの身体の一部の特徴を変換した符号等の情報および、免許証など個人に発行されるカードに記載された番号が、個人識別符号として個人情報に含まれることを明確化するものです。

また、人種、信条、病歴、犯罪歴などの特に配慮を要する個人情報を、要配慮個人情報と定義し、取得制限等の規定を整備したものです。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院規則の改正により、非常勤職員の育児休業等については民間と同一となるように改正されたことによるものです。保育所等に入れない（待機児童）となった場合など特別な場合には、当該子が２歳に達するまで休業することが可能となりました。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院勧告による改正です。

今回の勧告では、月例給については、初任給を１，０００円引き上げ、若年層については同程度、その他の職員については４００円の引き上げを基本とし、平均改定率が０・２％とされました。ボーナスについては、勤勉手当を０・１月分引き上げ、年間支給月が４・４月となるものです。

また、55歳以上６級職員の支給減額措置は平成30年３月末をもって終了します。

この条例は第２条の規定を除き、平成29年４月１日にさかのぼって適用されます。

阿智村防災会議条例の一部を改正する条例の制定

阿智村防災会議の委員に、「阿智村を警備区域とする陸上自衛隊の部隊の長が指名する自衛官の内から村長が任命する者」が加えられ、会議に自衛隊員が参加することが明記されました。

起立による採決を行い、賛成10、反対１で可決されました。

※審議の内容は総務常任委員会報告をご覧ください。

損害賠償の額を定めることについて

村有地斜面からの落石による、物置への損害に対する賠償について報告を受けました。

平成29年度補正予算

【主な内容】

◆一般会計（第5号）

・デイサービスセンターひだまりの改修工事設計管理委託料　３５０万円

・台風21号による災害復旧費　３，１００万円

◆水道事業会計（第3号）

・浪合地区水道メーターの更新　１，０５０万円

◆一般会計（第6号）

・定住住宅新増改築等支援金　３００万円

・番号制度関連のシステム改修委託料の計　１６７万円

・医療費の伸びによる一般被保険者療養給付金の追加　２，８１０万円

・診療所医師の退職によるものを含めた直診勘定の減額　△77万円

◆国民健康保険事業特別会計（第2号）

・保険料の増加による広域連合納付金の増額　３９６万円

◆後期高齢者医療特別会計（第1号）

・上水道料金システムを自庁方式からクラウド方式に変更することによる委託料の減額　△６０３万円

◆水道事業会計（第4号）

・浪合御所平の水位計更新工事　１３０万円

※その他、各会計において給与改定による人件費の補正があります。

会計	補正額	補正後の額
一般会計（第５号）専決	３，１００万円	５１億７，２４７万円
一般会計（第６号）	４，８６２万円	５２億２，１０９万円
国民健康保険事業特別会計（第２号）	８４７万円	７億３，９８７万円
直営診療施設勘定	△７７万円	７，７７２万円
下水道事業特別会計（第２号）	１６５万円　予備費から充当のため金額変更なし	
介護保険事業特別会計（第２号）	△２９６万円	８億２，１３８万円
後期高齢者医療特別会計（第１号）	４５３万円	７，３１３万円
水道事業会計（第３号）専決　収益的支出	６５０万円	２億５，２８９万円
資本的支出	２５０万円	２億５，０９５万円
水道事業会計（第４号）　収益的支出	△３４３万円	２億４，９４５万円
資本的支出	１３０万円	２億５，２２５万円

９月定例会に採択した陳情書への回答について

当議会では、９月定例会において、住民組織の代表から提出された陳情書について審議し、採択と致しました。この内容については、平成28年４月に、住民個人から議会議員宛に出された、公開質問状に対しての議会の回答を求めるものです。

採択に基づき、現在総務常任委員会において、回答のまとめを進めています。しかし、このような案件は当議会において初めてのことであり、議会としての調査権の確認、また資料の収集に時間を要しているのが現状です。回答に向け、慎重に取り組んでいますので、いま少し時間を頂けますようお願い致します。

「ひだまり」の改修に向けて設計監理委託料を予算化

総務常任委員会

平成29年度阿智村一般会計補正予算について

Q 老人福祉費、デイサービスセンター改修工事設計監理委託料３５０万円の内容は。

A 清内路地区にあるデイサービスセンター「ひだまり」が大変老朽化しているので、地元や議会政策検討委員会からの提言があり、旧清内路中学校に移転することにしました。それに伴う設計監理委託料です。なお、建設事業は平成30年度となります。

Q 賦課徴収費81万円の内容は。

A 各事業所から提出される給与支払報告書約４千枚を村のデータとして入力する事務を㈱電算に委託するものです。

Q 臨時福祉給付金２７４万円の減額の内容は。

A 当初１，４００人の予定でしたが、実際は１，２１７人となりましたので、その差額について減額するものです。

Q 社会教育総務費補助金１００万円の内容は。

A 伍和備中原在住の吉川守さんがパラアイスホッケー競技の全日本チームの一員として三月に行われる、平昌（ピョンチャン）冬季パラリンピックに出場されることになりました。

現在その応援に向けた準備を進めている所ですが、その旅費の補助として計上したものです。約2分の1の補助を考えています。

平成29年度阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算について

Q 保険給付費において、退職者分が減ってきているがその要因は。

A 退職者対象であった方が、一般対象に変わってきていること等により、全体の人数が減って来ている現状によるものです。

【直診勘定について】

Q 給料の大幅な減額となっている要因は。

A 浪合診療所の医師の退職に伴う給料の減額等によるものです。

Q 診療収入で９２０万円の減額は医師の退職により患者数が減ったためか。

A 受診者数は大きな変化はないが、受診回数が減っていることが要因と捉えています。

Q 看護師2名で対応されているが、受診日が減った部分について看護師ははどの様な対応をされているか。

A 受診日には、40名を超す日もあり2名での対応が大変という状況もありますが、その他の日については1名が包括支援センター等他の部署での仕事をしています。

Q 医師の確保についての現状は。

A 関係機関にお願いし、数名の方々と交渉してきましたが、条件等含めてなかなか見つからないのが現状です。

引き続き努力します。

阿智村防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

Q 条例にあえて自衛隊を加える必要があるか。もう少し慎重な説明と審議が必要である。

A 近々委員会を開催する予定があり、その防災計画、一朝有事の際の行動等、日常から村の状況と自衛隊として持ち合わせている情報等を共有し、検討することの利益を考えている。

【主な意見】

・現在でも一朝有事の際には出動可能であり、村民的論議を慎重に進める必要がある。

・今日ゲリラ豪雨等いつ、どこに災害が発生するか予想できない状況であり、その対応のために、事前に自衛隊の協力を得て、それぞれの情報を共有しておくことは、住民に安心感を与える。きちんと明記して進めるべきである。

※慎重にという意見がありましたが委員会では賛成多数でした。

早期の災害復旧、水道メーター更新を望む

産業建設常任委員会

平成29年度一般会計補正予算（第5号について）

【災害復旧費】

Q 3，000万円の内訳は。早期の対応につとめてほしいが。

A 台風21号による土砂の崩落箇所を復旧するための工事です。土砂の搬出等に充てる工事費1，300万円と崩落箇所や河川の復旧に充てる工事費1，700万円です。一部についてはすでに工事に取り掛かっておりますが、査定額が決定次第本格工事に入ります。本年度末までには工事を完了する予定です。（専決処分）

平成29年度水道事業会計補正予算（第3号）について

【排水及び給水費】

Q 水道メーターに未交換があるとわかった経緯を明らかにし、早期の対応とその計画を示されたい。

A 浪合の村政懇談会において、「検針メーターが表示されていない」との指摘を受け、村全体の調査をした結果、計量法規定の交換時期8年を超えるメーターが浪合地区で210箇所、その他の地域で約1，000箇所あることが判明しました。

今年度中に浪合地区のメーター交換を130箇所行います。厳冬期直前で至急対応したく専決処分でお願いします。今年度交換しない箇所は来年度中に交換を終える計画です。再発防止策を検討します。村の責任の取り方については、後日報告します。

【準用河川占有料徴収条例の制定について】

Q 清内路で計画されている水力発電で、条例の制定によりどの位の占有料を見込めるのか。他の準用河川で徴収する金が発生するか。

A 小黒川が準用河川なので、試算額は年間106万円程度です。その他はありません。

平成29年度一般会計補正予算（第6号）について

【定住促進費】

Q 定住住宅新増改築等支援金300万円の内容は。

A 当初予算1，500万円を使い切る状況の中、残り3ヶ月を見越しての計上です。

【有機活用農業振興費】

Q 交付金160万円の内容は。

A 当初、ハウス約10棟分の予算計上でしたが、現在18棟分の申請がある状況での追加補正です。

【治部坂別荘管理費】

Q 治部坂別荘地開発基金積立金の現状と毎年の積み立て額の根拠、使途の考え方は。

A 積立金の現状については昨年度末で2，900万円です。算出根拠は別荘利用者の土地使用料・別荘管理費から事業費を差し引いた額で、積立金の使途は、主として水道などの修繕や通常の運営費で、近年使い方が整理されてきています。

【道路維持費】

Q 工事請負費2，430万円の内訳は。

A 城山に至る崩落箇所の修繕、伍和備中原の擁壁の修繕等7箇所の改良と、第二小学校北側入り口の危険個所のガードレール取り付け、歩道の修繕と力ラー舗装化です。

【道路新設改良費】

Q 浪合トンキラ農園入り口と国道との接続部分の今回工事費230万円の内容は。工事が中断して長いが。

A 勾配の一定化と滑り止め舗装分などの追加工事分です。早期完了を目指します。

平成29年度水道事業会計補正予算（第4号）について

【水道事業費】

Q 上水道料金システムを庁舎内構築計画からクラウド利用に変えた考え方と、システム使用料は。

A ㈱電算のクラウド利用を考えていますが、建造物やセキュリティの強固さ、他町村での取組例の増、庁舎別部門での利用があること、費用シミュレーションで有利であること等から適当としました。これに伴い、クラウドシステム使用に関する費用は、初期設定費が約120万円、毎月10万円程の利用料が必要ですが、今年度予算は約600万円の減額となります。

委員会報告

3分科会で研究継続中

政策検討委員会

森林資源活用分科会

・リーダー　木下　勝吉
・サブ　林　清子
委員　熊谷　義文
委員　吉田　哲也

【テーマ】

森林資源の活用のための出口と体制づくり

【研究の経過】

・夢のつばさとの懇談

夢のつばさでは、ここ数年ストーブ用薪の生産と販売を行っています。利用者は村内4割、村外6割になっています。お客様の家の軒下まで納品することで、固定客を確保し、実績を上げています。休耕田を借り受け農業も行っているので、薪を切ったり割ったりする作業は、屋根の下で行う作業ができ、天気に左右されず、農作業の合間に行えることが利点だということです。村が実施した薪の青空市も参加したが、4メートルで販売している薪の長さを短くしてほしい、また、薪を作業場まで運ぶ輸送費が割高であり、村の補助があると助かるという要望も聞きました。

・山梨県北杜市レイクウッドゴルフクラブの視察（森林利活用研究会主催）

当ゴルフ場は、県木である赤松の松くい虫の被害を受けた枯損木の利用を図るため、クラブハウスの給湯を、昨年3月より灯油ボイラーに代わり、木質バイオマスに変更しました。条件として、バイオマスの供給がきちんと整っていること、チップ工場が近く、物流コストがかからないことが必要です。ここでは赤松一種のみのチップを使っているので含水率を一定に保ちやすいのですが、阿智村で多品種の木を利用した場合はどうか、また、急峻な山が多い当村では搬出コストがかさむ等課題が多いことも学習しました。

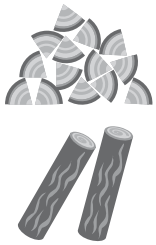

・阿智村の森林振興と利活用シンポジウムに参加（森林利活用研究会主催）

村づくり委員会森林利活用研究会主催のシンポジウムに参加し、次の2点を研究会が村へ提言することを確認しました。路網（林道・作業道）の整備の推進、と境界明確化事業の推進です。

【今後の予定】

先進地視察・関係団体との懇談・森林利活用研究会にも積極的に参加し森林資源活用の道を研究します。

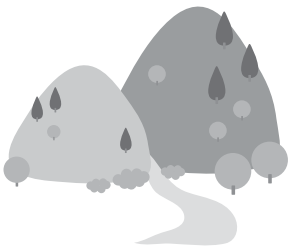

農業分科会

・リーダー　白澤　明
・サブ　實原　恒禎
委員　高坂　和男
委員　原　佐代子

【テーマ】

農業の振興について

【研究の経過】

10月に昼神温泉の旅館に対して、「地産地消」等に関するアンケート調査を実施し、10月末までに回収いたしました。20軒の旅館に配布させていただき、16軒の旅館から回答をいただきました。食材の仕入れから直販施設への要望や地産地消に対する要望など貴重なご意見をいただきました。また、分科会の委員で下條村、阿南町、平谷村にあります道の駅や直販所の視察を行いました。地元産の農産物や加工品が並んでおりましたが、秋から冬にかけて農産物が少なく苦慮しているというようなお話も聞きました。アンケートについては現在集計を行っているところです。

【今後の予定】

昼神温泉の旅館に対してのアンケート調査については、現在集計を行っており、今後、どのようにまとめるかの検討をしながら、2月を目途に集計を終えたいと思っています。

福祉分科会

・リーダー　勝野　公人
サブ　寺田眞由美
委員　野村　和男
委員　吉川　優

【テーマ】

公有財産の有効活用
・旧清内路中学校のあと利用について

【研究の経過】

行政から「ひだまり」を旧清内路中学校（以後中学校と言う）へ移転する方向で具体的に検討を進め、12月議会で設計料を計上し、平成30年度には移転工事を行いたいとの考えが示されました。地域にとってもう一つの大きな課題は老朽化した清内路振興室の移転であります。しかし、移転の検討の前に振興室の在り方が大きな課題であり、振興室の存続問題でありました。振興室については合併時の事務事業一元化協議の結果、「浪合支所を見直す2年後に合わせて、清内路支所の機能の再検討を行う」とされておりました。地域としては、振興室の存続について、過疎地域自立促進計画等による現在の地域づくりの実態を見極め、理事者と協議し振興室の必要性を確認しました。

振興室を移転するには次の課題がありました。

一、地域全体としては、移転は強い要望でありますが、一部の人からは生活の利便性から問題視する声も聞こえてきました。

二、また、既にデイサービスセンター「ひだまり」を移転することに決定済みであり、振興室を中学校へ移転した場合、現在、各種団体等が中学校を利用しており、その調整問題、また、空いた教室を地区外の方の利用を考えた時、その調整問題が浮き彫りとなりました。

【今後の予定】

中学校のあと利用について、「ひだまり」の移転を前提に、地域の皆さんと、振興室の中学校への移転について、「ひだまり」・「振興室」を移転した後の有効利用について、の2点の課題を地元での利用か、第3者（地区外利用者）による利用促進の話し合いを進めるために、現況の使用調査及び分析を行っており、地域の人との話し合いを持ちたいと考えています。

阿智村リニア特別委員会報告

リニア特別委員会では、9月28日に、南木曽町にて、南木曽町議会リニア新幹線対策特別委員会との交流会を行いました。

阿智村と南木曽町は隣接しており、交通や観光などの面で深い関係があり、また今、リニア新幹線建設工事のトンネル建設に関する様々な問題がある点で共通しています。今回の交流会は、こうした問題の解決に資する見識を得るため、それぞれの町村におけるリニア新幹線工事に関わる諸問題の経過や課題、取り組みの様子について、互いに学習することを目的に行われたものです。それぞれの議会の全議員が参加し、南木曽町の斜坑工事現場の視察や、経過報告、意見交換等をしました。

その中で、1年に1～2回はこうした交流会を行い、それぞれの状況や課題について理解を深めることが必要だということが確認され、次回は来春以降、阿智村で行うこととといたしました。

交流会後の特別委員会の会議では、次のような意見がありました。

「南木曽は南木曽で残土処理について地域特有の問題があることがわかった。将来的には隣町なので、観光面のことをも含めて交流を続けることができればいいと思う」

「各々の現状や議会の対応の様子がわかってよかった。南木曽町の議会の方々が、南木曽の発生土を阿智に運ぶとは言っていない、と言われていた。このことで、南木曽町の方がどのように考えているかの一端がわかり、交流しあえてよかった」

「平成26年の南木曽町の災害の話も聞けて勉強になった」

「現状を知るだけでもいいので、この交流は続ける方がいい」

「県への対応、リニア後の観光の課題もあるので、続けたい」

「（南木曽町だけでなく）飯田下伊那でリニア関係の議員等で情報交換をしたらどうか」などでした。

なお、リニア特別委員会では、リニア対策委員会が1月以降に行う計画の、大鹿村における発生土運搬状況についての学習会に全議員で参加する予定でいます。

阿智村の「森林」「林業」の現状と課題を問う

▶森林整備の補助を検討したい／木の地産地消を推進／針葉樹から広葉樹へ

白澤　明

問　個人の山林を手入れした場合の村の嵩上の充実は。

櫻井建設農林課長　国県補助金の算定には、標準単価が使われているが、この単価を実際の整備に適用すると個人負担が増加し、手入れを行わないケースも多々ある。まんべんなく森林の整備の推進を図るために、現行の実行経費の補助残を嵩上げする方法の見直しも考えたい。

問　薪の青空市からの木の地産地消についての考えは。

建設農林課長　薪の青空市については、開催する場所を固定する段階ではないが、定着してきたら開催場所も固定し、併せてストックヤードとして供用できれば良いと考える。搬出の補助については今後、誰でも搬出ができるように見直しをかけ、材の管理体制を構築しながら、地産地消を推進できればと考える。

問　竹林整備や支障木伐採の支援の充実は。

建設農林課長　現在の村の制度には、実施面積に応じた補助、立木の補償費を支払う制度はあるが、森林税が利用できなくなるため、対応を検討していきたい。

問　「森林バンク」制度をどう考えるか。

建設農林課長　個人所有の山林を他の団体や村が管理していくことについては、クリアしなければならない課題が多い。新制度の運用状況を注視しながら対応を検討したいと考える。

問　有害鳥獣対策の考えは。

建設農林課長　防護柵設置で、農地については効果がみられる。林地については減少したという報告はないが、従来からの忌避剤、食害防止ネット、捕獲の推進の継続と考えている。

問　今後の森林・林業の施策についての考えは。

村長　まず村のシンボルである城山や目に見える山をモデルにして、針葉樹から広葉樹への切り替えなどを考え、災害に強い里山作りを目指したい。

高齢者の低栄養の実態と支援は

▶見守り配食サービスを充実させたい

林　清子

問　厚労省の27年「国民健康、栄養調査」によると65歳以上で16・7％、80歳以上で2～3割が低栄養傾向とされています。低栄養とはエネルギーとたんぱく質が欠乏した状態のことです。高齢になったり、1人暮らしになると栄養に注意を払わなくなり、食べてはいるが、ご飯と味噌汁だけ、または、パンのみで食事をすませてしまったりします。阿智村の実態は。

塩澤民生課長　村では70歳以上を対象としていて、低栄養傾向にある人は23・1％、80歳以上では24・3％となっています。

問　高齢者の食の改善のためには公的な支援が必要と思われますが、現在村が行なっている支援はどのようなものがあり、その利用者数と、平均利用数は。

民生課長　44人の方が利用されており、平均すると1週間の利用回数は2・2回となります。各種栄養素を充足するのは難しいと考えます。

問　6次総で、栄養改善を目的とした食の提供の拡大を図りますとは具体的に何か。

村長　現在行なっている見守り配食サービスを充実させたいということです。曜日を増やし、昼以外にも配食サービスが出来るようにしたい。

問　今回デイサービスひだまりの改修設計管理委託料が計上されている。この計画に併せて配食サービスの拡大が出来ないか。

村長　社協で運営をしているので社協と相談する中で進めてまいりたい。

要望　高齢者の低栄養は認知症、寝たきりを招く重大な要因になっています。高齢者の食の改善は喫緊の課題です。出来ることから始めて徐々に食の提供を拡大していただきたい。寿命の延伸ではなく、健康寿命を延ばすことを目標に食の改善をお願いします。

一般質問

国や県の考えるスーパメガリージョン構想をどのように考えるか

▶産業、生活の場として選んでもらえるようプロモーションしていく

吉川　優

問　スーパメガリージョン構想をどうとらえるか？

村長　東京から名古屋まで一時間圏と考える構想とし企業はその中心地である南信州を、本社機能を移転する可能性もあり、その逆も考えられる。この地域では知の拠点としての町作りをしようと思っており、産業にかかわらず生活の場と考え、二地域居住として選んでもらえるよう、プロモーションをかけていかなければなりません。

問　AI時代への対処は。

教育長　AIの学科に特化するより、探究的な学びの手法をどの生徒にも身につけさせる事が必要であり、そのような方向で推進していく方針で良いと考える。

問　小学校英語教育への教員への負担をどう考える。

教育長　聞く話す授業の為ALTの持ち時間を新年度予算にしっかり計上し、働き方改革として勤務時間を把握し、時間外勤務の削減目標を立て、会議の時間短縮や校務の見直しを行う。

問　中学校の部活動顧問の負担軽減は考えているか。

教育長　本年度より部活動指導員を中学校に配置する事で教員の負担は多少なりとも軽減され、今後少しずつ、時間外勤務縮減に向けて努力してまいります。

問　国外遊学の現状は。

教育長　来年度は、シンガポール等アジア太平洋地域へ4、5日程度、自己負担10万円とコンパクトにし参加しやすくしました。

問　集落内の組織や団体の役員不足をどう改善するか。

今久留主協働活動推進課長　集落の範囲を超えた複数の集落で新たな組織、地域コミュニティ組織等広域的に地域を支え、また集落維持が困難な集落は近隣集落との協働し合併でない課題ごとの連携を考える、そして集落支援員の配置も必要と考えます。また、住民が集落の課題を自らの課題と捉え全体的に取り組む事には協力させていただきます。

子どもの医療費完全無料化に向けて／「阿智村自然環境保全条例」はリニア工事に対応できるか

▶村民の意見を聞いて判断／環境への影響が少なくて済むよう発生土置き場について検討

原佐代子

子どもの医療費について

問　「県民実態調査」の結果によると「子どもの健康状態について「良くない」と答えた親は一般家庭1・1%、困窮家庭では5・4%と5倍の健康格差が生じている。受診抑制が十分考えられる。

窓口での自己負担は。

塩澤民生課長　①同一の医療機関であれば、月に2回以上受診した場合でも自己負担は300円。薬の処方が院外薬局の場合は別に300円。②小児科の他に同じ病院で別の科に受診しても300円だが歯科に受診したら別に300円。③通院で受診し、同じ病院に入院したら600円。

問　窓口無料になっても、病院へのかかり方によってはレセプト代は300円では済まない。子どもの医療費無料化を考える視点は①少子化、②今や社会問題になっている「子どもの貧困」を考えなければならない。アンケートの声として、「生活が大変で子ども一人育てるのがやっと。2人目は無理」と受診抑制どころか、子どもを産むことも抑制している現状がある。

村長　親の意識もあると思う。財源をどう捻出するか。村民の意見も聞いて判断していきたい。

要望　阿智家族を掲げ、「子どもを安心して育てられる村」として、子どもの医療費完全無料化を求めます。

「阿智村自然環境保全条例」について

問　社会環境アセスメントの残土運搬車両の大幅削減など11項目の提言はどう活かされているか。

井原地域経営課長　斜坑の近くに発生土置き場があれば、環境への影響が一番少なくて済むので、清内路村道1－20号線周辺での可能性を検討している。一つ一つ具体的な話を進めていく。

要望　全国一律の対応でなく、住民の要求を十分聞く中で具体的にこの阿智村の実情に応じた協定書を交わしていただきたい。

ごみの分別でみえてきた課題は

▶収集場所の増設と高齢者支援の方向で

寺田眞由美

問 ごみの分別の変更で量の変化は。

矢澤生活環境課長 ３ヶ月のうち1月あたりの平均は43ｔで、昨年の2倍の量になっています。

問 どんな課題があるのか。

生活環境課長 生ごみが入り重くなったことや半透明で中身が見えること、袋の強度の問題です。収集場所を増やして欲しい、高齢者世帯など、生活弱者への対応の検討を考えています。破れたところはガムテープ等で補強、個人情報等、気になる方はシュレッダー等で対応をお願いします。

問 収集場所の増設計画は。

生活環境課長 ４月から運用できるよう考えています。各部落の環境委員さんを通じて、設置場所を決めていきます。高齢者の方等への対応は福祉担当者と地域のコミュニティの力をお借りして対応できないかを考えていきます。

問 学校司書の配置計画の背景は。

黒柳教育長 現在中央図書館司書が小中学校を巡回して指導していますが、通常の図書館業務の遂行上、十分な指導が出来ないのが実情です。村内校長会からも強い要望がありました。

問 学校司書の役割は。

教育長 継続的な読み聞かせや各学年、年2回のブックトークや授業、学年にふさわしい本の紹介、図書の管理や図書室の装飾などがあります。村内5つの小学校を毎日巡回してもらう予定です。

問 読書活動充実に向けての考えは。

教育長 現在読書をまったくしない6年生が30％、中学3年生が22％おります。読書をする時間の多寡が少なからず、国語力、学力の向上と相関関係があると認められています。学校司書の配置によって、読書時間や読書量が増え、読書好き、国語好きの児童生徒が増え、テストや入試に臨む学力が身につくことを期待します。

直売所の品揃えの方策としてハウス施設のリースはどうか

▶メリット、デメリット、需要など様々な角度から検討する

實原恒禎

問 直販施設を設置する意義は。

村長 阿智村の農業を活性化させ、後継者不足に悩む農家をなんとかしたいとの思いや、観光と農業、そして産業全体が活性化するしくみを作りたいと思ったからです。

問 年間を通じた品揃えの方策として、ハウス施設のリースを行なえば遊休農地対策、Ｉ・Ｕターン者の受け皿と考えるがどうか。

櫻井建設農林課長 直売所の設置に当たっては、冬季期間の品不足の対応が重要となってきます。また、多様なニーズに対応できるような出荷方法の取り組みも必要となってくることを考えた時、ハウス栽培という方法は必要な取り組みの一つといえます。また、農業従事者、生産者の確保といった観点ではＩ・Ｕターン者の就農確保は重要な課題でもあります。ご提案いただいた内容についてはメリット、デメリット、需要の有無について検討させていただきたいと思います。

問 ＪＡ、振興公社との連携が必須と考えるがどうか。

課長 直販所の設置が必要という方向付けがされれば、次に施設の規模や内容の検討という段階になってきます。当然、産業振興公社との連携になりますが広域的なネットワークを持つＪＡとの連携も必要と考えます。

問 基盤産業である農業について将来をどの様に考えているか。

村長 話をさせていただいてきました産直市場に重点を置いて進めますが、只今遊休農地を何とかしたいと集落支援員を配置して日々相談に乗って対応策を検討してきました。また、農産品については阿智特有の野菜等のブランド化を図りたいと思っています。阿智村には産業振興公社があり、ＪＡ阿智支所さんと一緒になって農業振興の知恵を出して発展を遂げていきたいと思います。

一般質問

熊谷村政４年間の総括／森林整備と活用の推進は

▶定住人口の維持が目標、声なき声を聞く／境界明確化と路網の整備を進める

木下勝吉

問　熊谷村政４年間を総括した思いは。

村長　定住人口の維持を目標にすべての政策がそこに向かうよう進めてきた。協働の村づくり、住民自治の村ということで継続したつもりです。若者が参加できる村づくりを目指し、ＣＩ事業、阿智家族等いろいろな面で阿智ブランドを高めたいということで取り組んだ。いろいろな所へ参加し声なき声を聞いたつもり、住民目線に立ち職員と共にやってきた。また、有効利用されていない建物も再生してきたこと、ソフト事業に重点を置いた４年間であった。

問　１－３号線の工事着手は。

村長　住民の皆様に丁寧な説明をさせていただき対応していきたい。

問　最終処分場の必要性について。

村長　現在三重県伊賀市の民間施設でお願いしている。飯伊地区で処理場がないのは阿智村と平谷村の２村だけとなっている。皆様の理解を得ながらゆっくりと進めたい。

問　境界の明確化はどのような計画で進めるのか。

櫻井建設農林課長　国土調査よりランクの低い測量で、隣接者同士が境界を立ち会って山林境界の明確化を進めます。年間に50ha位を目安に10年間をかけて実施していきたい。

問　路網の詳細と今後の整備の進め方は。

建設農林課長　阿智村の林道密度は下伊那地区で２番目に低い数値です。郡平均値を目標にした場合、10年間で年間10kmを開設する必要となり不可能な数字です。要綱を見直す中で利用しやすい制度に変更を加え検討したい。

問　薪の青空市の開催と対応は。

建設農林課長　２回目を２～３月頃の予定です。利用者の要望が多くあれば可能な範囲で対応したい。

ナイトツアーやイベント事業はどこが行っているのか

▶スタービレッジ阿智誘客促進協議会を母体とし、運営委託もしながら行っている

熊谷義文

問　スタービレッジ阿智誘客促進協議会とは。

井原地域経営課長　平成18年に、全国星空継続観察により認定を受けた「日本一の星空」を地域活性化、観光の活性化に活かし、誘客促進を目的として、温泉施設、ヘブンスそのはら等の観光施設や観光局、そして村が加わり発足しました。

問　ヘブンスそのはらで行われているナイトツアーやイベントの会計処理は。

地域経営課長　春から秋のナイトツアー、秋の雲海ハーバー、冬のウインターナイトツアーはヘブンスへの運営委託で行っています。ゴンドラ料金はヘブンスの収入で、施設改修、プロジェクションマッピングの設備もヘブンスの負担です。この部分へは補助金は使われていません。

問　これら星に関連した事業で国からの補助金が使われた主なものは。

地域経営課長　平成26年は地域振興事業で２，５００万円、平成28年～29年にかけて、観光局の拠点施設として、旧渓流荘の改修に４，０００万円、現在取り組んでいる浪合治部坂の星の駅構想に約１億円です。

問　村長の１期目が終わる。全体的には及第点と捉えているが、ここにきて喫緊な課題もある。地域活性化施設の払い下げ問題は、期限である３月までに解決するのか、また浪合診療所の医師確保の現状は。

村長　月川関係については、顧問弁護士にも入ってもらい、協議を進めています。条件等での折り合いが難しいが、期限までには解決したい。医師の確保については、県を始め関係機関への依頼や個人的なつても含め取り組んでいますが、全国的な医師不足の中で、条件等もあり中々進まない現状です。しかし、村民の皆さんに直接影響が出ている大きな問題であり、重要課題として今後も引き続き努力して行きます。

一般質問

議会改革の研究と課題

議会のあり方研究委員会

問題点の研究、学習会について

議会の在り方研究委員会では、改選後に改めて問題点等を拾い出し、研究を重ねています。

議会による住民懇談会のあり方については、これまでの事業計画書（予算書）を使った懇談会から、平成29年度は議会だよりを中心とした懇談会としました。来年度の在り方については、より有意義な懇談会とするため、自治会連絡協議会でご意見を伺いながらさらに検討しています。

また、リニア特別委員会については、委員会の位置づけを明確にする中で、定例会の報告を諸般の報告とするなどの変更を行いました。

その他、ＳＮＳへの対応、社会保障や報酬などを含めた議員の担い手問題等についても研究をしています。

また、それぞれの課題の研究を進める中で、議会の中で参考事例としている先例集や、阿智村議会における申し合わせ事項、内規等について確認、検証を行い、学習会等も実施し、研究、見直しを行っています。

そうした中、昨年10月2日には、宮嵜康史氏（県町村議会議長会事務局）を講師に招き『議会の諸原則と阿智村議会のあり方』について学習会を開催しました。いくつかの課題について質問し、見解を伺いました。

今回の学習会は、先例集や申し合わせ事項の見直し等、議会の基本的なあり方について学習するものとして実施しました。

阿智村議会における議案審議や、会議の公開についてなど、議会運営にかかわる諸原則など改めて確認しました。また、議会基本条例の考え方や、ＳＮＳへの対応や利活用など、今後の取り組みについてなど、ご教示いただきました。

第1回目の学習会をうけて、まず、情報公開のあり方について、さらに研究しました。

情報公開のあり方については次ページの「議会の会議録の公開に関する内規の制定について（おしらせ）」に示しましたので、ご確認ください。

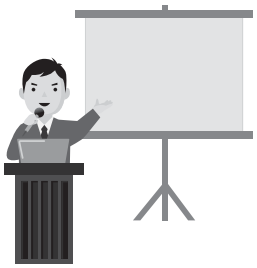

学習会『住民主体の協働の村づくりを考える』

第6次総合計画の策定が大詰めを迎える中、改めて住民自治や住民主体、協働の村づくりについて研究する必要があると考え、委員会で議論を進めてきました。そうした中で、講師を招き、住民の皆さんにも参加いただける学習会を計画しました。

昨年12月13日に実施した学習会では、相模女子大学教授で、パートナーシップ市民フォーラム相模原顧問の松下啓一氏を講師に、「『住民と行政・議会との協働』を考える」と題して講演を頂きました。

【講演の要旨】

１９７７年にアメリカの政治学者が提唱したcoproduction（コ・プロダクション）という言葉を日本語に訳したものが「協働」だが、日本では、道普請や水普請など、昔から行ってきた。

１９９０年代、経済成長が頭打ちを迎え、市民の価値観が変わったことなどから、もう一つの公共をつくることで、私たちのくらし（自治）をよりよくしていくため、政策論としての協働が使われるようになった。

人口減少、税収の大幅減少が見込まれる中、「市民もまち（公共）をつくっている。もはや役所だけでまち（公共）はつくれない。」ことから、皆が力を出す「協働」、力を出せるようにする「協働政策」で、それぞれの強みを発揮する必要がある。

「野球は９人でやろう」がキャッチフレー

ズ。これまで行政、議会だけで野球をやっていたのを、観客席にいた住民も野球をやろうというのが「協働」。間違ってはいけないのが、金が無いから、困るから、協働をするのではく、市民などそれぞれが「得意だから（持てる力を発揮するために）協働をする」ということ。

協働で役場も変わる。これまで職員は村長の補助機関であったが、村民や事業者の後押しをする職員になる必要がある。

また、議会や議員の役割も変わり、今までは行政のチェック機能を果たしていればよかったが、これからは自治の共同経営者として政策提案機能も発揮する必要がある。

村で何かの役員等、人を集めるとき、なかなか人が集まらないという声を聞く。公募も悪くは無いが、無作為で住民票から抽出する方法がある。たった1％の参加であっても、今まで見たことが無い住民が参加したり、若者や会社員が参加したりして新しい風を吹き込むことが出来る。そんな人選の活用も参考になるのでは。

村民、行政、議員の3者が一堂に会し、知恵を出し合う事が大切であることを確認し、学習会が終了しました。

議会では今後も、住民の皆さんとともに、議論を深めてまいりたいと思います。

議会の会議録の公開に関する内規の制定について（おしらせ）

阿智村議会では、これまで村民にわかりやすい議会をめざして議会運営や活動を行ってきました。しかし中には法規や運営基準等にそぐわない点や矛盾点なども若干指摘されており、議会のあり方研究委員会にて検討を重ねています。

今回はその一つである議会の会議録の公開について、検討結果を村民の皆様へお知らせいたします。

議会の会議の公開については、本会議は定例会、臨時会を問わず原則公開です。（地方自治法第１１５条）一方、委員会及び全員協議会は原則公開ではないので、公開を求める場合は阿智村情報公開条例（以下「本条例」という。）に基づき議会に対して会議録公開の請求を行うことができます。その場合、議会では請求された情報の公開の可否等決定は議長において行われますが、本条例の規定をより適正に運用するために、協議決定の手順を下記の通り定めました。

これを定める理由は、議長が請求に対する可否決定等をはじめ、阿智村情報公開条例にある「公開してはならない情報」、「公開しないことができる情報」、「部分公開」、「期間経過後の公開」を検討するにあたり、当該情報の審議経過や詳細な事情等を把握している所管の機関から意見が示されることが、議長（議会）の判断として、より本条例の規定に則し適正な結果を得られるものと考えられるからです。

今後は会議録の公開について、次の内規の手順で検討し、その結果に従って公開いたしますので、ご了承ください。

【阿智村議会の会議記録の公開に関する内規】

1．議会に対し阿智村情報公開条例の規定に基づき会議等記録の公開請求があった場合、議長はその情報内容について、条例第7条（請求に対する決定等）の決定及び条例第９条（公開してはならない情報）、条例第10条（公開しないことができる情報）並びに条例第12条（部分公開及び期間経過後の公開）の各条項等の該当の有無の判断を、次の方法により行うものとする。

① 委員会記録の公開請求があった場合は、当該事項を所管する委員会で協議し、その後全員協議会で協議して決定する。

② 全員協議会記録の公開請求があった場合は、全員協議会で協議・決定する。

2．本内規は、平成29年12月14日以降の公開請求から適用する。

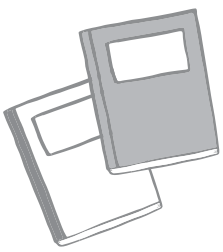

議会議員視察研修報告

昨年10月3日、4日の研修は、「飛騨高山しぶきの湯バイオマス発電所」と女性の視点を活かしたまちづくりを実践している飛騨古川の「しゃべりばち・おとめの会」を視察しました。

今回訪れた高山市は「新エネルギービジョン」の目標達成に向けて、「公共日帰り温泉しぶきの湯」でバイオマス発電・熱利用を実践しています。これは間伐材を利用した木質ペレットを燃料として、ドイツブルクハルト社の小型ガス発電装置（電熱供給）を使い、発電の際に生じた熱を温泉施設に供給しているものです。ボイラーで使用する灯油を年間約124kℓ削減できるそうです。年間発電量は1

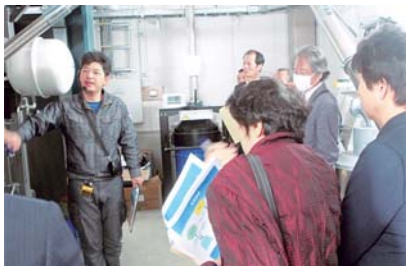

しぶきの湯バイオマス発電所

26万kWhのうち約120万kWhを、固定価格買い取り制度を利用して電力会社に買い取ってもらう予定。（発電開始2017年4月）

高山市は総面積の92%の山林をもち、すでに地元企業によるペレット工場があったそうです。説明の中でこの事業がエネルギーを大幅にバイオマスへと転換すると既存のスタンドが経営の危機を招きかねないことから、いろいろな配慮がされていることが印象に残りました。

次に訪れた「しゃべりばち・おとめの会」は2012年に結成された古川町商工会のグループ。30代から60代の主婦。米屋、薬屋、鉄工所のお嫁さんなど7人です。不満ばかり言ってもしょうがない、自分たちで何かできることをやってみようと思い立ったのがこの会を結成したきっかけ。住んでいる人たちが街の魅力やよい点を実感できるような活動をして地域を盛り上げていけたらいいなと考えたそうです。まず行ったのは観光客用ではなく住民による住民のためのマップづくりでした。次に商工会女性部と共同で作成した無料情報誌「美商女フレンド」を発刊。地元の保育園児と一緒に飛騨弁かるたを作ったりどんどん活動が広がっているそうです。地域の魅力を子供の頃から知ってもらい「子供を外に出さない」ことを目指しているそうです。「外に出さない」とは戻ってきたいと思う地域をつくることだそうです。

しゃべりばち・おとめの会

今は積極的に女性が活躍できる時です。そしてまわりの人たちも一緒に応援して、私たちの地域も元気にしたいと思った研修でした。

寺田　眞由美

お詫びと訂正

前回議会だより第92号8頁【道路維持費】の林道維持補修費について、364円となっているものは364万円の誤りです。

お詫びして訂正いたします。

ご意見・ご感想をお寄せ下さい。また、議会傍聴にも足を運んでみて下さい。

議会事務局

電話（43−2220）　FAX（43−4365）

E-mai　gikai2@vill.achi.lg.jp

あとがき

あけましておめでとうございます。

昨年は特に大きな災害もなく一年が過ぎました。新しい年も平穏に過ごせますように願うところです。

阿智村でもリニア中央新幹線工事や中部電力発電所工事が具体化してきました。特に中部電力発電所工事は、平成30年から3年間にかけての工事が始まります、住民の皆様の安心安全の担保を第一に自然環境の保全を含め議会としても地区の皆様と共に中部電力㈱に要望してまいります。

今回の表紙は清内路の不動滝です、寒中には滝全体が見事に凍ります。ぜひ足を運んでみてください。

委員　野村　和男